

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
1	1-1-(1)-①	59	ボランティア活動、NPO活動への参加促進	生活福祉課 高齢者支援課 協働コミュニティ課	地域支援係	元気な高齢者が持っている社会貢献意識を活かし、さまざまなボランティア活動やNPO活動への参加を促進します。また、ニーズの高い依頼に応えられるよう、社会福祉協議会、関係機関と連携してボランティアのコーディネート機能充実やボランティア確保のための講座講習を実施し、高齢者の自己実現と地域での支え合いを進めます。また、市民協働推進センターにおいても、市民活動に関する相談や団体情報等の提供を行っていきます。なお、地域でのボランティア活動の充実を目指す西東京市シルバー人材センターと地域の支え合い活動の推進に向けて、連携をとり、生きがいづくりや社会参加への支援を図ります。	継続	社会福祉協議会ボランティア市民活動センターを中心にボランティアニーズに応えられるようテーマごとにボランティア講座を開催し、広くボランティアを確保するための講座を開催する。災害時に活動できる市民ボランティアの育成や啓発活動等を行う。西東京市シルバー人材センターのボランティアの活動の場となるよう公益性の高い事業の実施を推進する。	社会福祉協議会への補助金を通じ、ボランティア・市民活動センターに対し補助金を交付し、活動を支援した。	①達成された	現在の人員体制では、さらなる事業の充実が困難である。行政主導で登用しているボランティアの推進を図る必要がある。
					地域支援係	生活支援サービスにおける市住民主体型の訪問型サービスや通所型サービスの基準等の策定等を行う。	継続	平成27年度に制度設計、平成28年度より実施予定		②ほぼ達成された	課全体での取り組みとならず、係単体で準備を進めることのむずかしさが課題。
					協働コミュニティ課	市民協働推進センターでは、NPO活動の参加促進のため、市民活動に関する相談や団体情報等の提供を行うと共に、市内のNPO団体等が日頃の活動の状況などを紹介する「NPO市民フェスティバル」の開催、新たな活動の担い手の育成のための「お父さんお母りなさいパーティ」「ゆめこらぼミディ」を実施した。	継続	市民協働推進センターでは、NPO活動の参加促進のため、市民活動に関する相談や団体情報等の提供を行うと共に、市内のNPO団体等が日頃の活動の状況などを紹介する「NPO市民フェスティバル」の開催、新たな活動の担い手の育成のための「お父さんお母りなさいパーティ」「ゆめこらぼミディ」を実施していく。		①達成された	今後も、継続的に相談事業、情報提供を実施していく。
2	1-1-(1)-②	60	生きがいづくりの場の整備・充実	高齢者支援課	地域支援係	身近な地域で誰もが生きがいづくりに取り組めるよう、福祉会館、老人福祉センターを生きがいづくりの場として整備します。具体的には運動器具の導入拡大等を行います。	継続	トレーニングマシン一般開放については、平成26年度市内3カ所目として老人福祉センターを整備し、4カ所目として、新町福祉会館で平成28年度から実施予定	新町福祉会館の耐震改修工事を実施し、図書館分室を健康増進室に整備。	②ほぼ達成された	新町福祉会館でトレーニングマシン一般開放をすることの周知をしていく。
3	1-1-(1)-③	60	生きがい推進事業等の実施	高齢者支援課	地域支援係	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するため、公共施設において市主催の高齢者大学等を開催します。また、高齢者福祉大会を実施するほか、老人福祉センターと福祉会館で実施している各種講座やサークル活動の参加を通じて、地域で生きがいづくりや健康づくりができるような生きがい推進事業を展開します。	継続	高齢者の増加に伴い、学習機会を充実していく。	高齢者生きがい推進事業 ①高齢者大学(総合課程・公開講座)16回、延べ790人 ②高齢者大学(自分でできる、カラダのゆがみ改善)10回、延べ234人 ③火山を知らう講座2回、32人 ④高齢者大学(短期講座)3回、45人 ⑤高齢者福祉大会1回、1,024人	②ほぼ達成された	高齢者のニーズに合った講座等の開催を検討していく。
4	1-1-(1)-④	60	高齢者クラブ活動への支援	高齢者支援課	地域支援係	高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取組を支援します。また、高齢者の社会参加を促進するために、高齢者クラブの活性化に向けた取組も引き続き行っていきます。	継続	各クラブで抱えている問題の相談に乗りながら、各クラブの持ち味を生かして活動の活性化を目指し、高齢者の交流の場づくり環境を提供する。	各クラブの中で生じた問題等の相談に乗り、今後どうしたら解決するか等と一緒に考え実施した。 ①団体数 44団体 ②会員数 2,616人	②ほぼ達成された	高齢化が進む中、各クラブが存続できるよう60～70歳の会員を増やせるような活動を各クラブの代表者と考えていく。
5	1-1-(1)-⑤	60	高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の充実	高齢者支援課	地域支援係	高齢者が教養・文化・スポーツ・レクリエーションなどの多様な活動に参加し、ふれ合える学習機会の充実に向けて取り組んでいきます。市関連部署との連携はもとより、民間事業者、NPO、大学などとの連携も検討しながら、高齢者が興味を持ち、参加しやすい学習機会の提供を目指します。	継続	高齢者の増加に伴い、多様な学習機会を充実していく。	市内の鍼灸師による、健康講座を試行実施している。年4回	③あまり達成されていない	高齢者のニーズに合った講座等の開催を検討していく。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
6	1-1-(1)-⑥	60	情報提供体制の充実	高齢者支援課	高齢者サービス係 地域支援係	地域住民、関係機関・団体それぞれに向けて必要な情報が、適切に、タイムリーに伝わるしくみを強化します。市報やホームページ、窓口等の媒体や、研修会や講習会等の情報提供の機会を活用して行います。	充実	市報や包括便りなどの媒体による情報提供を行う。また、関係機関他団体と連携した情報提供を行う。市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	実施する事業については、随時市報及びHPに掲載し、周知を図った。地域包括支援センター毎にお便り等を発行した。	①達成された	引続き市報、HP、その他の広報媒体において周知を図る。
7	1-1-(2)-①	60	高齢者の就業を通じた生きがい推進	生活福祉課 高齢者支援課	生活福祉課	シルバー人材センターの運営を財政的に支援することにより、高齢者が就業を通じてその知識・技術を活かした公共的・公益的な活動を促進し、高齢者の生きがいづくりの機会の提供に努めます。	継続	高齢者の生きがい推進のため、会員の確保及び適正な就業機会の提供を推進する。公益性の高い事業の実施を推進する。	高齢者の生きがい推進のため、会員の確保及び適正な就業機会の提供を推進する。シルバー人材センターに対し、補助金を交付し、その活動を支援する。	②ほぼ達成された	補助金交付団体として補助金の効果増大という視点でセンターへの指導等を行っていく必要がある。
					地域支援係		継続	シルバー人材センターによる、各福祉会館等の業務委託等を提供していく。	各福祉会館の警備業務、老人憩いの家おあしすの管理業務を委託している。	②ほぼ達成された	今後も、高齢者の就業の機会の検討をしていく。
8	1-1-(2)-②	60	人材育成の推進	産業振興課		高齢者の就業機会の拡大を図るため、健康で働く意欲と能力のある高齢者が、新たな職業に就くために必要な知識や技術を習得する研修・講習や訓練などを公共職業安定所(ハローワーク)と連携し支援します。	継続	公共職業安定所(ハローワーク)と市の共催による就職支援セミナーを実施して、就職に関する支援を行います。	公共職業安定所(ハローワーク)と市の共催による就職支援セミナーを実施した。セミナー参加者:197人	①達成された	毎年度、公共職業安定所(ハローワーク)と市の共催による就職支援セミナーを実施していく。
9	1-1-(2)-③	60	西東京就職情報コーナーの運営	産業振興課		高齢者が雇用関係をつぶすことを前提とした働き方の選択ができるように、就職相談を行い、職業を紹介する体制を今後も継続していきます。具体的には、公共職業安定所(ハローワーク)と連携し、地域職業相談室「就職情報コーナー」により、就職を支援します。	継続	身近な場所で就職のための求人検索や就職相談ができるように田無庁舎内の就職情報コーナーの運営を公共職業安定所(ハローワーク)と協力して常設。相談件数:7,706件	田無庁舎内の就職情報コーナーの運営を公共職業安定所(ハローワーク)と協力して常設。相談件数:7,706件	①達成された	常設された就職情報コーナーの運営を公共職業安定所(ハローワーク)と協力して継続的に行っていく。
10	1-2-(1)-①	61	健康づくりに取り組む機会の提供(健康応援団・健康チャレンジ事業)	健康課		市民の主体的な健康づくりを応援するために設立した健康応援団、さらには、健康づくり活動に取り組むきっかけづくりとして行う健康チャレンジ事業を組み合わせ、市内で健康づくりに気軽に取り組める機会を増やします。	継続	市民が自ら健康づくりに取り組む環境を作るため、ホームページ等を活用した情報提供や健康行動を取るきっかけを作る事業を推進していく。	9月より実施中。H29年1月まで。	②ほぼ達成された	チャレンジへの取組み人数の増加。特に若い世代が取組みやすい媒体の工夫。
11	1-2-②	61	身近な生活エリアで取り組む健康づくりの推進(しゃきしゃき体操、健康講座等の実施)	健康課 みどり公園課	みどり公園課	身近な生活エリアにおける健康体操(しゃきしゃき体操)の実践等、小グループで気軽に集える健康づくりを提供することで、習慣化・継続化に寄与するとともに、社会参加のきっかけとなるよう取り組みます。また、公園を活用した健康づくりに取り組みます。	継続	公園に、誰もが気軽に使用できる健康遊具を設置	公園整備に伴い、市民のニーズを取り入れた健康遊具等の設置に努める。	①達成された	今後の公園整備に市民ニーズを取り入れた気軽に使用できる健康遊具の設置に努めていく。
				健康課		目的別にわかりやすい健康講座を企画する等、身近で気軽に参加できる内容にいたします。	継続	しゃきしゃき体操に関して、体操普及のために市民リーダーを養成し、地域の活動団体など自主的な活動の支援をおこなう。	しゃきしゃき体操出前講座14回 自主グループ支援 10団体	①達成された	各リーダーの負担にならないように活動量を調整し、支援していく。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
12	1-2-(1)-③	61	スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツ振興課 高齢者支援課	スポーツ振興課	高齢者の社会参加と健康維持のため、各種スポーツ大会の開催や無料で参加できる高齢者向け運動・体操プログラムの実施及び情報提供を行い、スポーツ活動に参加する機会を提供します。 誰でも参加できる市民力テストを実施し、スポーツを通じた健康・体力づくりを提案し、介護予防を推進します。 元気高齢者に社会参加の機会提供の場として、各種スポーツ大会やスポーツ事業におけるスポーツボランティアとして西東京市体育協会に協力を依頼していきます。	継続	だれでもスポーツに親しめる環境づくりに努めていく。	市民力テストの実施、85歳以上の市民を対象にした年間フリーパスの発行、65歳以上の市民を対象にした無料教室やプール、トレーニング室の個人利用料金の免除を行うシルバー月間(6月、12月)、2週間実施するシルバーウィーク(9月、3月)を開催し、高齢者がスポーツをするためのきっかけ作りに努めた。 市民力テスト参加者数173人 年間フリーパス発行者数141人 年間フリーパス・シルバー月間・ウィーク利用者数7663人	①達成された	引き続き、だれでもスポーツに親しめる環境づくりに努めていく。
					地域支援係		継続	体カテストやスポーツ大会、プログラム参加を通して、自身の体力を確認し、維持・増進できるように支援する。	福祉会館等で実施している健康体操への参加の機会を提供している。	③あまり達成されていない	意欲の高い高齢者のみでなく、広く一般高齢者に周知し、参加の機会、人数を増やすことが必要である。
13	1-2-(1)-④	61	食の自立と健康的な生活を実践する取組の充実	健康課 高齢者支援課	地域支援係	第2次食育推進計画に基づき、孤食防止のための共食の機会を提供するほか、高齢者配食サービス、食生活教室、料理教室の実施のほか、口腔ケアの重要性について意識の向上を図ります。 また、低栄養の高齢者に対しては訪問相談に取り組みます。	継続	歯科衛生士や管理栄養士による集団指導や個別指導を行う。	グループや団体への集団指導を出張講座で実施している。	②ほぼ達成された	集団指導を継続しつつ、訪問相談等の個別支援を推進していく。
					健康課		継続	平成26年3月に第2次食育推進計画を策定した。高齢者の食育を推進し、食の自立と健康的な生活を実践するために、食生活教室、男の基本料理教室、歯科相談、食を楽しむ機会の提供などに取り組みます。	第2次食育推進計画に基づき、各種料理教室で食生活の重要性について触れながら開催している。また食と歯科とのコラボ事業として、口腔機能をテーマにした実習ではない食育講座を開催した。口腔機能の維持増進が食生活を豊かにし、低栄養予防につながるということについても盛り込み、日常生活で取り組める内容になるよう、体験型の講座とした。	②ほぼ達成された	広報活動に工夫が必要だが、新規の参加者を開拓できた。次年度は、広報活動に工夫をしつつ、続きのテーマで食と歯科のコラボ講座として食育講座を開催する。
14	1-2-(1)-⑤	61	地域の自主グループや団体への出前講座の実践	健康課 高齢者支援課	地域支援係	自主グループや団体へ出前講座を積極的に実施し、ニーズをきっかけとした効率の良い健康づくり支援を行います。	継続	出張講座による健康づくり支援を通して、自主的な取り組みができる。	運動・口腔・栄養出張講座を希望があった団体へ実施している。	②ほぼ達成された	出張講座に関し周知をはかり、今まで出張講座を行っていない団体等へ広げる。
					健康課		継続	出前講座の項目以外にも希望に合わせた講座を実施する。	出前・依頼による講座を計6回実施。参加人数114名。	②ほぼ達成された	引き続き実施
15	1-2-(2)-①	62	健康診査等の継続実施	健康課		高齢者が自らの健康状態を定期的に知り、自覚症状がない生活習慣病等の早期発見・早期治療を行うため、継続した受診を促します。 また、がん検診や成人歯科検診等を引き続き実施していきます。	継続	健康診査やがん検診について、申込方法などを見直し、受診しやすい体制を目指す。また、受診方法などについて、広報を徹底する。	・がん検診：申し込みを要するがん検診で、引き続き電子申請を実施。また、受診率向上事業を別のがん検診で実施。がん特集号の発行。 ・若年健診、集団健診では引き続き電子申請を実施。9月を受診勧奨月間とし、市報一面で各種健診の案内を行った。	②ほぼ達成された	・がん検診：引き続き受診しやすい体制づくりを目指す。電子申請を全がん検診に拡大(申込不要の肺がん検診を除く)。受診率向上に取組み、対象年齢層の受診数が向上。周知方法の工夫として、特定健診送付物時のがん検診案内の工夫。 ・引き続き、わかりやすく、効果的な受診案内や広報の工夫に努め、受診率向上を図る。
16	1-2-(2)-②	62	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の周知	健康課 高齢者支援課		高齢者が身近な地域で健康診断や生活機能評価、治療が受けられる体制を構築するため、高齢者それぞれの身体特性や生活習慣などをよく理解した、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の重要性を周知します。	継続	ホームページや医療マップを活用し、近隣の医療機関について、照会できる体制を目指す。	医療マップを市内各所に配布し、近隣住民に医療機関情報を提供できた。また、ホームページでも情報を提供できた。	②ほぼ達成された	ホームページ上の医療機関情報を適宜更新し、わかりやすくする。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
17	1-2-(2)-③	62	高齢者の感染症に対する予防・啓発	健康課		高齢者が感染症にかかると、肺炎等により重篤化する可能性が高まります。定期予防接種の勧奨等、感染症に対する知識の啓発や予防接種の勧奨を行います。	継続	インフルエンザ、肺炎に関する情報提供をするとともに、市報やホームページを活用し、申込時期に合わせた接種勧奨を図る。また、申しやすい体制を目指す。	インフルエンザ、肺炎球菌共に、市報と共にチラシを配布している。また、必要な時期にホームページでも呼びかけを行っている。	①達成された	現在の体制を引き続き行い、より周知しやすい体制を整える。
18	1-2-(3)-①	62	老人福祉センター・福祉会館の再整備を含めた検討	高齢者支援課	地域支援係	福祉会館を介護予防事業の拠点として整備し、市全域で介護予防に取り組みやすい環境を整えます。	充実	福祉会館の耐震改修及び介護予防を市全域で取り組む。	新町福祉会館、富士町福祉会館の耐震改修工事を実施。新町福祉会館の図書館分室を健康増進室に整備。	②ほぼ達成された	平成28年度から新町福祉会館の健康増進室にトレーニングマシンを設置し、市内4カ所目の介護予防の拠点とする。
19	1-2-(3)-②	62	高齢者いきいきミニデイ事業の充実	高齢者支援課	地域支援係	高齢者に趣味、レクリエーション等を通じた生きがい・地域との交流の場を提供する「いきいきミニデイ」を実施する団体・協力者の取組を支援します。今後も各団体に適切に情報提供などを行い、事業を充実していきます。	見直し	現在の登録団体の集まりの場が、今後高齢者にとって生きがいの場であり、地域とのつながりの場になるよう協力員の方と情報交換しながら、高齢者を見守る。	①団体数 55団体 ②登録者数 1,096人 ③延利用者数 23,945人	②ほぼ達成された	平成28年3月31日をもって、いきいきミニデイ事業の新規団体申請の受付は終了とし、現在登録のある団体だけが、今後も継続して活動ができる状況を残している。その中で、協力員との情報交換をしながら、見守りをする。H28年度4月からは、総合事業の通所B事業で高齢者だけのつながりではなく、市民の皆が気軽に立ち寄れるサロン、交流の場を住民主体で活動していただく環境を作っていく。
20	1-2-(3)-③	62	健康づくりに取り組む自主グループの育成支援	健康課 高齢者支援課		生活習慣を改善するために同じ目的を持つ市民が自主グループとして互いに支えながら継続できるように育成支援を行います。	継続	自主グループ活動を通じ、健康づくりに主体的に取り組めるように支援する。	19グループについては、継続支援実施中。	②ほぼ達成された	定期的に実施できる会場やリーダーの確保が難しい。
21	1-3-(1)-①	63	介護予防に関する意識啓発の促進	健康課 高齢者支援課	地域支援係	介護予防の必要性や大切さを多様な媒体を通じて広報するとともに、西東京しゃきしゃき体操の一層の普及啓発を図ります。運動機能に関する予防のみではなく、栄養・口腔・精神面からの予防の普及啓発を行います。	充実	啓発の機会を充実させる。	高齢者元気度アンケートの結果、介護予防ポスターを配布し意識啓発を行った。	②ほぼ達成された	自分の健康や体力を把握できるように様々な講座等へのきっかけ作りを行う。
				健康課			継続	西東京しゃきしゃき体操に関して、体操を通じて介護予防に関する意識啓発の充実を図る。	しゃきしゃき体操に関して、月2回の講座を実施。転倒予防などの体操の効果や、継続の必要性も伝えている。	①達成された	参加者を増やす。
22	1-3-(2)-①	63	地域支援事業における介護予防事業(二次予防事業)	高齢者支援課	地域支援係	【通所型介護予防事業】二次予防事業対象者把握事業において把握された二次予防事業対象者に対し、介護予防を目的とした通所による「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」「閉じこもり・認知症・うつ予防」等のプログラムを実施します。また、介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けて、効果的な実施内容の検討を行います。 【訪問型介護予防事業】二次予防事業対象者把握事業において把握された二次予防事業対象者の中で、閉じこもり、認知症、うつ等のために通所しても事業に参加することが困難な方には、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、看護師や保健師が居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・援助を行います。また、介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けて、効果的な実施内容の検討を行います。	見直し	28年度より全ての高齢者が対象となるため、内容・頻度の見直し等を行う。	【通所型介護予防事業】平成27年度までは引き続き高齢者元気度アンケートによって二次予防事業対象者把握事業において把握された二次予防事業対象者に対し、介護予防を目的とした通所による「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」「認知症」等のプログラムを実施します。平成28年度からは一般介護予防事業として実施の予定である。 【訪問型介護予防事業】平成27年度までは引き続き二次予防事業対象者へ閉じこもり、認知症、うつ等のために通所して事業に参加することが困難な方には、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、看護師や保健師が居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・援助を行います。	②ほぼ達成された	一般介護予防事業となり、広く周知と内容を精査していく。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
23	1-3-(2)-②	64	一般介護予防事業	高齢者支援課	地域支援係	介護保険制度の改正に伴い、従来の介護予防事業から介護予防・生活支援サービス事業に移行します。 [介護予防把握事業] 収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげます。 [介護予防普及啓発事業](再掲) 普及啓発パンフレットの配布やホームページ等への掲載、講演会や研修会などにより、市民への普及啓発を実施します。 [地域介護予防活動支援事業] 地域における住民主体の介護予防活動の育成、支援を行います。 [一般介護予防事業評価事業] 介護保険事業計画に定める目標に対する達成状況等の検証を行い、地域包括支援センター運営協議会等において事業評価を行います。 [地域リハビリテーション活動支援事業](新) 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を促進します。	継続	一般介護予防事業を通し、市民が主体的に介護予防に取り組める。多職種が協働し介護予防の支援を行う。	[介護予防把握事業]平成26年度二次予防事業対象者に対し、希望者へ講座実施を行った。 [介護予防普及啓発事業]うつつ防に関しては、講演会を実施。 [地域介護予防活動支援事業]実施できていない。 [一般介護予防事業評価事業]実施できていない。 [地域リハビリテーション活動支援事業]地域のリハビリテーション職と今後の活動展開について会議を行った。	④達成されていない	総合事業開始に伴い、自主性が高まる講演会等の実施や評価方法の検討を行う。地域の多職種とリハビリテーション事業について検討会を行う。事業所と協働し、介護予防支援を実施可能かの検討を行う。
24	1-3-(2)-③	64	地域の自主グループの育成、活動支援	高齢者支援課	地域支援係	地域住民が身近な場所で気軽に介護予防に取り組むことが出来るように、介護予防のための自主グループの立ち上げを支援します。 また、活動を継続していく中で生じた問題等について、相談の対応や必要な支援を行います。	継続	自主的に継続した取り組みを行うことができる。	自主グループの取り組みの希望はなかった。	③あまり達成されていない	自主グループ立ち上げの希望があった場合には支援。必要時は周知を行う。
25	1-3-(2)-④	64	介護予防事業対象者の把握	高齢者支援課	地域支援係	要支援に相当する状態等に該当しないケースについて一般介護予防事業の利用につなげるほか、民生委員やその他関係機関など、地域の実情に応じて情報を収集します。	充実	介護予防が必要な高齢者を早期に把握し、つなげる。	二次予防事業対象者への説明会を実施した。	②ほぼ達成された	一般介護予防事業となり、自主的な参加となるため、市民への啓発を充実させる。
26	1-3-(2)-⑤	64	介護予防マネジメントの実施	高齢者支援課	地域支援係	介護予防と自立支援の視点を踏まえ、対象者の心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、対象者自らの選択に基づきサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、専門的な視点から、必要な援助を行います。	充実	自立支援の視点をもち、介護予防マネジメントを実施する。	自立支援の視点で取り組んではいるが、継続性の点では取り組みがさらに必要である。	③あまり達成されていない	自立を含めた継続性を持った取り組みができるような支援が今後にも必要である。
27	1-3-(2)-⑥	64	魅力ある継続性を重視したプログラムの研究	高齢者支援課	地域支援係	効果的かつ継続しやすく、また楽しくできる講座を提供事業者とともに研究しながら進めます。介護予防講座終了後も継続してセルフトレーニングができるようなプログラムを提供します。	充実	楽しみながら参加でき、講座終了後も継続した取り組みができる。	講座によっては参加率が少ないものもあり、今後内容の変更等が必要である。	③あまり達成されていない	市民のニーズを捉え、介護予防講座の内容検討と参加率アップへの取り組みが必要。
28	1-3-(2)-⑦	64	介護支援ボランティア制度の実施	高齢者支援課	地域支援係	介護保険制度改正に伴い、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けて、先進市の取組事例等を検証しながら、西東京市に適するしくみを検討し実施します。	継続	平成27年度に制度設計、平成28年度より実施予定	ボランティアポイント制度の制度設計を、社会福祉協議会と検討。4つのメニューより始めていく予定。	②ほぼ達成された	平成27年度から、介護支援ボランティア制度説明会を、生活支援コーディネーターを中心に実施。ボランティアと利用者のマッチングが今後の課題。
29	2-1-①	65	提供事業者の参入誘致の推進	高齢者支援課	介護指導給付係	身近なところで介護サービスが利用できるよう、日常生活圏域等を勘案し、地域密着型サービスを提供する事業者の参入誘致を推進します。	継続	小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備目標を定めている。	小規模多機能型居宅と認知症高齢者グループホームについて、平成27年10月に公募を行ったが、応募事業者なしとなった。	④達成されていない	引き続き検討
30	2-1-②	65	介護保険居宅サービスの充実	高齢者支援課	介護指導給付係	居宅サービスについて、サービスの質の向上を図るとともに、利用状況や利用意向を見極めながら、新規事業者の参入を促進します。	見直し	介護指導給付係では地域密着型サービス以外は特にありません。	-	-	-

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
31	2-1-③	65	介護保険連絡協議会の充実	高齢者支援課	相談受付係	介護保険関係者で組織した介護保険連絡協議会は、居宅介護支援事業者、訪問介護事業者、通所介護・通所リハビリ事業者、住宅改修・福祉用具事業者、介護保険施設事業者等10以上の分科会を設置しています。それぞれの分科会は年間1回～12回程度開催し、行政からの情報提供や講演会の開催等により事業者のスキルアップを行うとともに、事業者相互間の情報共有及び連絡体制の整備を行っています。今後も介護保険連絡協議会の開催を積極的に支援し、また、その内容も、事例検討、ワークショップ、活動・研究発表などさまざまな形式を導入することにより、更なる内容の充実を図ります。	継続	介護保険制度の円滑な実施の為、関係機関及び介護サービス等提供事業者相互間の情報交換・連携などの横断的な体制を整備し、介護サービス等の円滑な提供を図る	「西東京市介護保険連絡協議会」全体会及び各分科会の開催により、情報提供、講演会、事例検討や合同分科会の開催等を行い、事業者相互間の情報共有及び連絡体制の整備、スキルアップを図った。	②ほぼ達成された	関係機関及び介護サービス等提供事業者相互間の情報交換・連携など横断的な体制を整備し、介護サービス等の円滑な提供を図り、市全体でのサービス向上に努める。
32	2-1-④	65	事業者情報の共有化の推進	高齢者支援課	相談受付係	サービス選択の機会を広げるため、介護保険連絡協議会を活用して情報交換の場を拡大し、サービス提供事業者に関する情報の共有化に取り組みます。	継続	ホームページの定期更新、「介護保険事業者ガイドブック」の充実	「介護保険事業者ガイドブック」発行 ホームページの随時更新	②ほぼ達成された	最新の情報を提供できるように、ホームページを随時更新する。
33	2-1-⑤	65	介護保険連絡協議会参加事業者情報提供の充実及び事業者の参加促進	高齢者支援課	相談受付係	介護保険連絡協議会の参加事業者を掲載した「介護保険事業者ガイドブック」を発行し、市民への配布とホームページへの掲載により、最新の情報を積極的に発信するとともに、新たな介護保険事業者の参加を促進します。	継続	介護保険連絡協議会全体会及び各分科会の充実、連携先の拡大を図る	各分科会の役員会を設置し、年間の計画を立てて活動する。 合同で分科会を開催し、情報共有や連携を図る	②ほぼ達成された	参加事業所が増え、分科会開催の会場や時間設定等の調整に時間を要する。会員のニーズも多様化し、準備に時間を要する。
34	2-2-①	66	介護予防・日常生活支援総合事業の実施	高齢者支援課	地域支援係	介護予防・日常生活支援総合事業を行うために、介護予防や生活支援サービスを担う社会福祉法人、NPO、民間企業、ボランティア等の事業主体と連携しながら、多様な支援体制を構築していく(仮称)生活支援コーディネーターを配置します。	継続	平成27年度に制度設計、平成28年度より実施予定	生活支援サービスにおける市独自基準の策定等を行う。	②ほぼ達成された	課全体での取り組みとならず、係単体で準備を進めることのむずかしさが課題。
35	2-2-②	66	高齢者配食サービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	65歳以上の一人暮らしの方、65歳以上の高齢者のみの世帯の方、日中高齢者のみで過ごしている方で配食が必要と認められた方へ、バランスの良い食事と見守りのために昼食を配達します。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	新規認定者 446人 対象者数 1,397人	②ほぼ達成された	引き続き、適切な情報及びサービスの提供を実施していく。
36	2-2-③	66	高齢者緊急通報システム・火災安全システム等の設置	高齢者支援課	高齢者サービス係	慢性疾患により日常生活に必要な65歳以上の一人暮らし高齢者等が安心して生活できるよう、家庭内での緊急事態を受信センターへ通報できる機器を設置し、救急・消防による救助等へつなげます。また、心身機能の低下に伴い防火の配慮が必要な65歳以上の一人暮らし高齢者等に住宅用防災機器を設置します。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	高齢者緊急通報システム 新規設置数 14件 年度未設置数 117件 火災警報機 2件 自動消火装置 5件 電磁調理器 2件 ガス警報機 1件	②ほぼ達成された	引き続き、適切な情報及びサービスの提供を実施していく。
37	2-2-④	66	高齢者入浴券の支給	高齢者支援課	高齢者サービス係	自宅に入浴設備のない65歳以上の一人暮らし高齢者と70歳以上の高齢者のみの世帯の方に対し、健康保持と保健衛生の向上を図るため、市内の公衆浴場で利用できる入浴券を支給します。	見直し	効果的な事業実施に向けた検討	新規認定者 12人 年度末対象者 150人 発行枚数 17,663枚	③あまり達成されていない	入浴券と類似事業の対象者数の推移の検証を行う。
38	2-2-⑤	66	認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付サービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	ねたきり高齢者等のいる世帯の精神的、経済的負担を軽減するため、在宅で常時おむつを使用する方に紙おむつを給付します。認知症により重度の介護が必要な状態で、常時おむつを使用される方も紙おむつを給付します。	見直し	支給方法や対象要件の見直しなどについて、検討する	新規認定者 403人 年度末対象者 1,040人	③あまり達成されていない	対象要件、利用者負担金等を検討するため、他サービスとあわせて、他市の調査を行う。
39	2-2-⑥	66	高齢者等紙おむつ助成金交付	高齢者支援課	高齢者サービス係	医療保険適用の病院に入院し、紙おむつの持ち込みが禁止で、紙おむつ代を病院に支払っている介護認定で要介護1以上の認定を受けた高齢者等に助成金を交付します。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	助成件数 632件	②ほぼ達成された	引き続き、適切な情報及びサービスの提供を実施していく。
40	2-2-⑦	66	ねたきり高齢者等寝具乾燥サービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	65歳以上のねたきり高齢者等の保健衛生の向上と介護負担を軽減するため、寝具乾燥等のサービスを実施します。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	新規認定者 3人 年度末対象者 19人 実施延べ回数 136回	②ほぼ達成された	引き続き、適切な情報及びサービスの提供を実施していく。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
41	2-2-⑧	66	ねたきり高齢者理・美容券交付サービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	65歳以上のねたきり高齢者の保健衛生の向上と介護負担を軽減するため、理・美容師が訪問して、調整・顔そり、またはカット・シャンプーを行うサービス券を交付します。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	新規認定者 99人 年度末対象者 209人 交付枚数 1,037枚 利用枚数 429枚	②ほぼ達成された	引き続き、適切な情報及びサービスの提供を実施していく。
42	2-2-⑨	66	高齢者入浴サービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	介護認定で要介護3以上の認定を受けた65歳以上の方で、介護保険の通所や訪問による入浴が困難な方に、健康保持と保健衛生の向上を図るため、通所による専門施設での入浴サービスを提供します。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	利用実人数 4人 利用延べ回数 86人	②ほぼ達成された	引き続き、適切な情報及びサービスの提供を実施していく。
43	2-2-⑩	67	高齢者日常生活用具等給付サービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	介護認定で非該当(自立)、または要支援・要介護の認定を受けた65歳以上の高齢者に、在宅生活の継続を支援するため、介護保険サービスで対象外の日常生活に必要と認められる難燃性寝具、洗髪器、空気清浄機を給付します。 介護認定で非該当(自立)となった65歳以上の高齢者に、介護予防や在宅生活の継続を支援するため、日常生活に必要と認められる歩行補助杖、入浴補助用具、スロープ、歩行器、手すりを給付します。	見直し	情報提供の方法の検討と品目の見直し	空気清浄器 1件	③あまり達成されていない	情報提供方法の検討と品目の見直しを行う。
44	2-2-⑪	67	自立支援ホームヘルプサービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	介護認定で非該当(自立)となった65歳以上の高齢者で、日常生活において支援が必要と認められる方に、自立した在宅生活の継続を支援するためにホームヘルパーを派遣し、家事援助、見守り、相談等のサービスを提供します。 また、介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けて、実施内容の検討を行います。	見直し	介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業への移行を検討する。	対象人数 5人 派遣延べ回数 148回 ※介護予防・日常生活支援総合事業への移行について利用対象者への説明を行った。	①達成された	今年度末で事業終了
45	2-3-①	68	在宅療養、終末期・看取りについての意識啓発	高齢者支援課	在宅療養推進係	市民に対して、医療分野、介護分野のスタッフ又は在宅療養を支えた経験のある家族からの話を聞く講演会などを実施し、在宅での療養や看取りについての理解を深める取り組みを進めます。 また、在宅療養に不安を持つ本人や家族の相談に丁寧に応じる体制を整えます。さらに、事例検討会などを実施し、医療・介護スタッフが看取りについて学び、実践につながるよう資質の向上を図ります。	継続	さまざまな機会を設けて、市民啓発を行う。 在宅療養推進協議会に市民委員が参加する専門の部会を立ち上げ、市民目線での啓発を行う。	在宅療養推進協議会市民協働啓発部会を設置し、検討を始めた。 地域包括支援センター主催の終末・看取りの講演会の開催	③あまり達成されていない	いざというときにないと、介護の問題、死について話すことがタブー視されている。
46	2-3-②	68	在宅療養を支えるための体制の構築	高齢者支援課	在宅療養推進係	在宅で療養する高齢者の生活の質の維持向上のため、在宅医療を担う地域の病院と診療所等、医療機関間の連携を進めるとともに、急性増悪時等に入院することができる病床の確保等、安心して療養生活を送るための仕組みづくりを進めます。	継続	いざというときの入院体制を構築することで、安心して在宅療養をすることができるようになる。また、最期を自宅で迎えることができる。	後方支援病床確保事業を平成28年度より市の事業へ移行する。	②ほぼ達成された	市内5つの病院の協力病院に拡充を図る。
47	2-3-③	68	多職種連携による顔の見える関係づくりの構築	高齢者支援課	在宅療養推進係	医療・介護等に従事する多職種のスタッフが、会議、研修会、講習会、交流会等を通じ、相互の理解と知識向上に努め、在宅で療養する高齢者の立場に立つて、切れ目のない医療及び介護のサービスを提供できるよう、顔の見える連携体制を構築します。	継続	多職種がお互いを尊重し合い、連携することにより、継続的、包括的な支援を可能とする。	在宅療養推進協議会連携のしくみづくり部会を立ち上げ、連携についての検討を始める 先進的に取り組んでいる自治体の視察を行い勉強する。	③あまり達成されていない	いつも参加をしない層に参加できるようにするしくみを考える必要がある。
48	2-3-④	68	多職種連携のための情報共有のしくみづくり	高齢者支援課	在宅療養推進係	多職種が在宅で療養する高齢者の情報を円滑に共有するために、入退院時や在宅療養時の情報共有のルール作りや、情報共有に係るシステムの在り方について検討し、多職種で共通に活用できる仕組みづくりを図ります。	継続	多職種が連携しやすいように情報共有ツールを活用する。	西東京市医師会がICTを活用した情報共有についての試行を行う。 どのような情報共有ツールのニーズがあるか把握する	④達成されていない	ICTについては、今後さらに進化していく可能性があるため、市として共通のものにする場合には慎重に行う必要がある。
49	2-3-⑤	68	在宅歯科医療連携の推進	健康課 高齢者支援課		長期的療養生活を必要とする利用者の口腔状態を把握し、早期の治療を促すとともに、その家族に対しても、定期的な口腔ケアの普及啓発等を行い、歯科医療と多職種との連携を進めます。	継続	在宅歯科医療連携体制の活用状況を確認し、課題があれば解決策を模索していく。	在宅歯科健診 12件 在宅歯科診療 10件 研修会開催 3回	②ほぼ達成された	摂食嚥下機能や口腔ケア、連携について引き続き関係者や市民への啓発普及に努める。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度			
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策	
50	2-3-⑥	68	地域リハビリテーションネットワークの強化	健康課 高齢者支援課	在宅療養推進係	住み慣れた地域で、自分らしく生活を続けるためのリハビリテーションの充実を図ります。急性期から回復期・維持期に至るまで、効果的なリハビリテーションの利用ができるように、病院や施設、在宅に係る多職種が、ネットワークの構築を目指し、地域住民も含めた総合的な地域支援体制づくりに取り組めます。	継続	庁内検討委員会、検討作業部会を設置し、ネットワーク化に関する仕組みづくりに取り組む。具体的には、多職種の意見交換会や講演会(勉強会)の開催に取り組む。	症例検討会・講演会の実施を通して、多職種業務の理解を深め、顔の見える関係づくりに努めた。講演会は医師会と連携し、在宅医療に携わる医師に講師をお願いした。意見交換会 24名 講演会 80名	②ほぼ達成された	ケアマネジャーの参加が少ないため、アンケート調査を実施し、意見交換会や講演会の内容について検討していく。	
51	2-4-①	69	小規模多機能型居宅介護サービスの充実	高齢者支援課	介護指導給付係	利用者が安心して自宅で生活できるよう、「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する小規模多機能型居宅介護サービスの充実を図ります。	継続	南部圏域に1箇所整備目標を定めている。	小規模多機能型居宅と認知症高齢者グループホームについて、平成27年10月に公募を行ったが、応募事業者なしとなった。	④達成されていない	引き続き検討	
52	2-4-②	69	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの導入	高齢者支援課	介護指導給付係	日中・夜間を通して、訪問介護と訪問看護の連携の下で、短時間の定期巡回型訪問と通報システムによる随時対応等を適宜・適切に組み合わせた新たなサービスの導入を目指します。	継続	導入に向けて検討を行う。	なし			
53	2-4-③	69	地域密着型サービスの指導検査体制の強化	高齢者支援課	介護指導給付係	給付の適正化を図るため、近隣市とも情報を共有しながら、指導検査体制を強化していきます。	継続	指導検査体制の強化を図っていく。	実地指導の実施 認知症高齢者グループホーム 2事業所	①達成された	生活福祉課への引継ぎ	
54	3-1-(1)-①	70	地域での支え合い活動の推進	生活福祉課 高齢者支援課		地域が抱える様々な問題の解決や、介護保険制度の改正に伴い、住民主体の相互の助け合いの必要性が高まる中で、既存の地域の支え合いに関する事業(「ほっとするネットワークシステム」「ふれあいのまちづくり事業」「ささえあいネットワーク」等)間の連携を強化して、支え合い活動の促進・支援・育成に積極的に取り組むとともに、システムの統合や再構築等についても検討を行います。	継続	ほっとネットほか、他のネットワーク事業との連携を強化し、地域での相談支援、課題解決能力の向上を図る。	ほっとネットにおいては、他の事業や社会資源との連携を強化し、課題解決能力の向上を図った。	②ほぼ達成された	それぞれの事業の性質により、事業の整理又は、統合も検討する必要がある。	
55	3-1-(1)-②	70	多世代の交流促進	高齢者支援課	地域支援係	多世代交流を進めるため、さまざまな年代が参加できる老人福祉センターの事業や地域イベントの開催、高齢者クラブの幼稚園・小中学校の訪問、幼稚園・小中学生の高齢者施設の訪問などを実施します。	継続	多世代交流の機会を促進していく。	各福祉会館の実施している演芸大会に、地域の児童等の参加、高齢者クラブの小中学校訪問	③あまり達成されていない	幼稚園、小中学生の高齢者施設訪問については、教育委員会との連携を図る必要がある。	
56	3-1-(1)-③	71	NPO等の育成・連携	高齢者支援課 協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	西東京市のNPO等の多くは、社会貢献意向に基づいた活動に取り組んでいますが、NPO等へのさまざまな支援を行い、新たな活動の担い手の育成や市民活動のより一層の活性化を図ります。また、介護保険制度改正に伴う新しい介護予防・日常生活支援総合事業において多様なサービスが提供できるように、その担い手となるNPO等の活動支援について、担当部局と連携して取り組みます。	継続	市民協働推進センターでは、市民や市民活動団体、地縁団体等が相互に連携できる仕組みづくり、市民活動に関する相談に応じるとともに、現在活動している市民活動団体の情報及び市民活動に関連する情報の集約・発信を継続的に実施していく。	市民協働推進センター事業として、「お父さんお母さんパーティー」「ゆめこらほミディ」を実施し、新たな活動の担い手の育成、市民活動の活性化を図った。	①達成された	今後も、継続的に新たな活動の担い手の育成、市民活動の活性化を図る事業を実施していく。	
					地域支援係		継続	平成27年度に制度設計、平成28年度より実施予定	生活支援サービスにおける市住民主体型の訪問型サービスや通所型サービスの基準等の策定等を行う。	②ほぼ達成された	課全体での取り組みとならず、係単体で準備を進めることのむずかしさが課題。	
57	3-1-(1)-④	71	ボランティアの育成・活用	生活福祉課 高齢者支援課	生活福祉課	住民同士が支え、助け合う活動を充実させるため、社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターのほか、市の各種事業においてもボランティアの育成、活用の機会を拡充を図ります。また、こうしたボランティアのコーディネート機能を一層充実させ、施設や特定の活動に限らず、地域のさまざまな課題解決において活躍してもらえるようなくみづくりに取り組めます。	継続	ボランティア市民活動センターを中心にボランティアニーズに応えられるようテーマごとにボランティア講座を開催し、広くボランティアを確保するための講座を開催する。	社会福祉協議会への補助金を通じ、ボランティア・市民活動センターに対し補助金を交付し、活動を支援した。	①達成された	ニーズに応じたボランティアを派遣できるよう分野ごとの登録者の養成に努める。	
					地域支援係		継続	平成27年度に制度設計、平成28年度より実施予定	生活支援サービスにおける市住民主体型の訪問型サービスや通所型サービスの基準等の策定等を行う。	②ほぼ達成された	課全体での取り組みとならず、係単体で準備を進めることのむずかしさが課題。	

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
58	3-1-(2)-①	71	「ささえあいネットワーク」の推進	生活福祉課 高齢者支援課	生活福祉課	高齢者が住み慣れた地域でいつでも安心して暮らしていけるように、地域住民、事業所、自治会等と地域包括支援センター、民生委員、市等が連携して高齢者の見守りを行うしくみとして「ささえあいネットワーク」の構築に取り組みます。地域全体で高齢者を見守り、早期発見・早期支援につなげる「ゆるやかな見守り」と、訪問等による定期的な見守りを行う「ささえあい訪問サービス」を実施します。また、電子メールを使用した見守りサービス等、新たな見守り方法の検討を行うとともに、「ほっとするまちネットワークシステム」や「ふれあいのまちづくり事業」との連携を強化し、一人でも多くの方に見守りの目が行き届くように、ネットワークの充実を図ります。	継続	ほっとネットほか、他のネットワーク事業との連携を強化し、地域での相談支援、課題解決能力の向上を図る。	ほっとネットにおいては、他の事業や社会資源との連携を強化し、課題解決能力の向上を図った。	①達成された	より他の事業との連携、市民の協力を得ることにより、より効果的な事業展開を図る必要がある。
					地域支援係	これまでの協力員・協力団体によるゆるやかな見守り体制や、訪問協力員による見守り活動に加え、電子メールを使用した見守りサービス等、新たな見守り方法の検討・実施を行う。	充実	訪問協力員315名 協力員1,208名 協力団体188団体 (モデル事業) メール見守り協力員2名	③あまり達成されていない	協力員、訪問協力員が前年度と比較して減少しており、新たな協力者を得るための広報を行い、ネットワークの強化を図る。また、前年度よりモデル事業として実施したメール見守りについて、全庁的な実施に至ってならず、全庁的な取組に向けた工夫が必要である。	
59	3-1-(2)-②	71	高齢者生活状況調査の実施	高齢者支援課	地域支援係	住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう見守りの体制を形成するため、民生委員等と協力し、高齢者の生活状況や健康状態等の調査を実施します。調査結果は、緊急時の対応や介護・福祉サービスの検討にも活かします。	継続	調査結果から地域課題の分析を行い、必要な資源の把握等へつなげていく。	二次予防把握事業と共に実施。調査対象:①介護保険認定を受けていない70歳以上の市民、24,675名。回収率87%②65~69歳の住民基本台帳上一人世帯の市民、2,579名。回収率51.7%	①達成された	未回収者への状況確認方法を検討。
60	3-1-(3)-①	72	地域活動の拠点の整備(社会福祉協議会との連携)	生活福祉課 高齢者支援課	生活福祉課	支え合う地域社会の形成の土台として、サロンや、いきいきミニデイなどの、地域住民が集い、交流し、生きがい活動を行う場や拠点を増やし、より多くの住民が集まれるよう支援します。また、地域住民が地域の相談に応じるなど地域課題の解決に取り組み、地域の拠点が地域住民の主体的な活動の場となることできるよう支援します。	継続	ふれあいのまちづくり事業の活動拠点を地域住民の主体的な活動の場としてより多くの者が有効に活用できるよう支援する。	年度内に新たに1か所の拠点を整備した。拠点数:7 利用回数:1554	②ほぼ達成された	当面の目標である8か所の目の拠点の整備を目指す。
					地域支援係	平成27年度に制度設計、平成28年度より実施予定	継続	生活支援サービスにおける市住民主体型の通所型サービスの基準等の策定等を行う。	生活支援サービスにおける市住民主体型の通所型サービスの基準等の策定等を行う。	②ほぼ達成された	課全体での取り組みとならず、係単体で準備を進めることのむずかしさが課題。
61	3-1-(3)-②	72	地域の見守り活動の充実	高齢者支援課	地域支援係	高齢者の見守りネットワークである「ささえあいネットワーク」のしくみについて、自治会・町内会をはじめとした地域の様々な団体及び事業所に普及啓発を行い、ささえあい協力団体として登録・活動してもらうことで、きめ細やかなネットワークの構築を目指します。また、民生委員や地域包括支援センター等と連携し、地域の見守り活動の充実を図ります。	継続	協力員・協力団体・民生委員・包括職員とのつながりを作るとともに、見守り活動についての理解を深め、より多くの方に参加していただけるように、包括毎に年2回以上懇話会を実施する。	包括毎の懇話会を計16回実施し、日頃の活動についての情報交換や、活動に役立つテーマについての勉強会を行った。また、年度末の懇話会では、平成28年度より事業実施の一部が地域サポートリンクに移行する旨を説明、関係する事業や資源と連携するための準備を行なった。	②ほぼ達成された	今後も年2回以上の懇話会実施を継続し、併せて、より多くの協力員・協力団体・訪問協力員が参加できるような工夫を行なう。
62	3-1-(3)-③	72	地域ネットワーク連絡会の推進	高齢者支援課	地域支援係	個別ケースの課題分析等を行うことにより地域課題を把握し、地域住民をはじめとする様々な関係機関と連携して、地域づくりや社会資源の開発・充実等の検討を行います。	継続	地域課題を圏域ごとに抽出し、関係機関を協働しながら情報共有・取り組みを行う。	圏域ごとに地域ネットワーク連絡会を年4回実施し、地域課題の共有と解決に向けての取り組みを行った。	②ほぼ達成された	更に課題を地域に根差したものとするため、包括ごとの実施とするかを検討する。
63	3-2-(1)-①	73	認知症支援コーディネーターの配置	高齢者支援課	地域支援係	市に認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の疑いのある方を把握、訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービスに繋がります。このような取組でも解決できない方については、北多摩北部医療圏の認知症疾患医療センターに配置する認知症アウトリーチチームと協働し、認知症の早期発見・早期診断に取り組んでいきます。	継続	医療、介護が必要な認知症の疑いのある方を発見し、必要な支援に繋ぐ。	相談件数:4件 うちアウトリーチチームと協働し訪問した件数:2件	③あまり達成されていない	認知症コーディネーター事業の周知方法を検討する。
64	3-2-(1)-②	73	認知症サポーター養成講座の実施	高齢者支援課	地域支援係	認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の方が認知症について正しく理解し、本人や家族を温かく見守り、できる範囲で支援する「認知症サポーター」を養成します。市内の学校や自治会、町内会、事業所等への働きかけを進め、認知症サポーター養成講座の実施を多様な世代に広がっていきます。	継続	①地域包括支援センター毎に最低年1回は開催する。随時の出前講座を実施する。 ②サポーター数を増やす ③小学校・中学校への全校実施	①各地域包括支援センターで年1回市民向けに実施。随時出張講座という形で実施した。 ②平成27年度末時点でサポーター数12,837名 ③小学校:8校、中学校:2校に講座を実施	②ほぼ達成された	一般向けの養成講座だけでなく、小学校・中学校への働きかけに力を入れて進めていく。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
65	3-2-(1)-③	73	認知症サポーターの支援	高齢者支援課	地域支援係	「認知症サポーター」の養成に積極的に取り組み、約10,000人の認知症サポーターが誕生しました。今後は、市が行う事業や地域の社会資源と連携して、認知症サポーターの活動支援を図っていきます。	継続	ボランティア登録者数を増やす 認知症サポーター・ボランティアを活用する。	平成27年度新規ボランティア登録者:29名 (ステップアップ講座受講者のうち希望者が登録) 小学校認知症サポーター養成講座、ウォーキング、徘徊模擬訓練等の補助を行った。	②ほぼ達成された	ボランティアの登録者数に対して、活用が追いついていない。ボランティアの活用を拡大できるよう検討
66	3-2-(1)-④	73	健康相談体制の充実(かかりつけ医との連携)	健康課 高齢者支援課	在宅療養推進係	認知症の早期発見のためには、日頃から市民と関わる機会の多い、かかりつけ医の役割が重要です。そのため、かかりつけ医が認知症の早期発見のための知識やスキルを向上させるための情報提供、研修会の実施を支援します。そして、かかりつけ医が市内の健康相談窓口や医療機関等の地域資源と連携を深めることによって、認知症の早期発見から早期治療につなげるしくみづくりを進めます。	継続	医師会と連携し、認知症の早期診断・早期治療のための仕組みづくりについて検討する。	医療マップを市内各所に配布し、近隣住民に医療機関情報を提供できた。また、ホームページでも情報を提供できた。	②ほぼ達成された	ホームページ上の医療機関情報を適宜更新し、わかりやすくする。
67	3-2-(1)-⑤	73	認知症高齢者徘徊位置探索サービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	徘徊位置を早期に発見し、安全を確保することに役立つとともに、介護者の負担の軽減を図るため、65歳以上で認知症による徘徊行動が著しく、介護認定で要支援・要介護の認定を受けた高齢者を介護する方に、徘徊位置探索サービスを提供します。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	新規設置数 14人 廃止数 13人 年度末利用人数 25人	②ほぼ達成された	引き続き、適切な情報及びサービスの提供を実施していく。
68	3-2-(2)-①	74	認知症予防に関する意識啓発及び講座等の実施	高齢者支援課	地域支援係	認知症を予防するための知識を幅広く地域住民に普及・啓発し、日常生活の中での生活習慣病を予防する意識の向上を図るとともに、認知症への理解を深めます。	継続	①年1回の開催 ②参加人数 15人	・物忘れ予防教室の実施(参加人数20名) ・植物作り教室(認知症予防)の実施(参加人数20名) ・目・脳・体いきいきトレーニング(認知症予防)の実施(参加人数30名)	①達成された	平成28年度は内容を変更して開催予定
69	3-2-(2)-②	74	認知症ケアの普及啓発	高齢者支援課	地域支援係	より多くの市民が認知症の症状・メカニズムを知り、認知症ケアの基本(見守り、観察、健康管理、興味・関心を深める、気分転換)などを理解するため、パンフレットの配布とホームページの掲載、講演会を実施するなどにより普及啓発を進めます。	継続	認知症講演会の開催や認知症サポーター養成講座の実施により、より多くの市民に認知症及び認知症ケアについて理解してもらえるよう努める。	認知症講演会の開催(参加人数217人) 認知症サポーター養成講座の開催(受講者数2,326人)	①達成された	平成28年度の講演会は内容を見直して開催予定
70	3-2-(3)-①	74	若年性認知症施策の推進	高齢者支援課 障害福祉課	地域支援係 障害福祉課	若年性認知症の特性に配慮し、障害福祉課と連携して支援のためのハンドブックを作成し、配布するとともに、家族の集いや講演会の開催、若年性認知症デイサービスなどのサポート体制づくりを推進します。また、本人や関係者が交流できる居場所づくりの設置等を促進します。	見直し	市民対象に若年性認知症についての講演会の開催や若年性認知症家族会の立ち上げ支援の実施を計画していく。	居宅介護支援事業者分科会で若年性認知症の方の関わりについてのアンケート調査を実施した。	③あまり達成されていない	引き続き居宅介護支援事業者分科会等で周知を図るとともに現状を把握していく。
71	3-2-(3)-②	74	標準的な認知症ケアパスの作成・普及	高齢者支援課	地域支援係	認知症高齢者を支える取組を整理し、疾患の進行に合わせてどのような医療・介護サービスを受けられることができるのかを明示し、過不足のある支援については新たに社会資源を整備し、現存する社会資源の機能拡充、統合について検討します。	継続	平成29年度までに認知症ケアパスの作成・配布を行う。	認知症支援に関する社会資源の情報収集を行った。	③あまり達成されていない	完成に向けて具体的なケアパス作成に取り組む。
72	3-2-(3)-③	74	障害者施策から高齢者施策まで切れ目のない支援	高齢者支援課 障害福祉課	地域支援係	富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターとの合築について、合築施設の機能・規模等の検討を継続します。	継続	健康福祉部内で検討	他市等の事例研究	④達成されていない	総合計画の後期で実施予定
73	3-3-(1)-①	75	家族会・介護者のつどいの支援	高齢者支援課	相談受付係	家族介護者が日常の不安などを解消できるように、高齢者を介護している家族同士が集い交流の機会や、情報提供や学びの機会としてサロンの開設や、ケアについて正しく理解してもらうために講習会を実施するなど、場・機会の提供に向けて取り組んでいきます。	継続	市内の全包括で定期的に家族会を開催し、介護者の負担軽減に努める。	全包括で年62回実施している。	②ほぼ達成された	引き続き全包括での家族会の開催を継続していくとともに、課題の把握も行っていく。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
74	3-3-(2)-①	75	介護講習会の開催	高齢者支援課	高齢者サービス係	家族介護者に対して、介護技術の向上や身体的、精神的負担の軽減を図るため、介護方法や介護予防、介護者の健康維持などについての知識や技術を習得できる介護講習会を開催します。	継続	事業の効果的な実施に向けた検証と対応	10月、11月に実施し14名が参加	②ほぼ達成された	引き続き、市報等により周知に努めていく。
75	3-3-(2)-②	75	家族介護者の負担軽減のためのショートステイの充実	高齢者支援課	介護指導給付係	家族介護者が日常的なケアから一時的に解放され、心身の疲れを癒してリフレッシュできるようにショートステイを充実します。	継続	ショートステイ・認知症デイサービスセンター活用事業の充実	認知症デイサービスセンター活用事業の実施	①達成された	認知症デイサービスセンター活用事業(委託)は平成27年度で終了となった。
76	3-3-(2)-③	75	家族介護者等の専門相談事業の推進	高齢者支援課	相談受付係	高齢期の精神症状に悩む家族介護者や支援者が気軽に相談することができ、対応方法を知り、精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者等の専門相談事業を実施します。	見直し	専門医との連携により早期に専門相談受けられる体制をつくる。	高齢者こころの相談会1事例実施	④達成されていない	相談件数が少ない。今後実施方法を検討していく必要がある。
77	3-3-(2)-④	75	高齢者緊急短期入所サービス	高齢者支援課	地域支援係	介護する者の病氣、けがその他の緊急事態により適切な介護を受けることができなかったため、緊急に施設入所による保護が必要な高齢者に対して、高齢者施設等のベッドを確保しています。	継続	緊急に施設入所による保護が必要な高齢者に対して、提供できる体制の維持	施設によって稼働率に違いはあるが、適切に提供体制の維持は保たれている。	②ほぼ達成された	精神疾患又は認知症の方への入院等の対応が困難。
78	3-3-(2)-⑤	75	家族介護慰労金	高齢者支援課	高齢者サービス係	過去1年以上住民税非課税世帯に属し、一定の要件を満たしている、市内に住所を有する高齢者を介護する家族に対し、在宅生活の継続及び向上のために慰労金を支給します。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	家族介護慰労金 3件 家族介護助成費 3件	②ほぼ達成された	引き続き、市報等により周知に努めていく。
79	3-4-①	76	日常生活の自立支援と成年後見制度への移行支援	生活福祉課		高齢者や障害のある方に対して、金銭や重要な書類の預かり、適切な福祉サービスの選択の支援など安心して自宅で生活ができるよう支援を行います。また、判断能力に応じて、成年後見制度への移行を支援します。	継続	判断能力の程度に応じた適切な支援をし、福祉サービスが十分提供されるよう努める。	判断能力が十分でない高齢者、知的障害者等に対し、福祉サービスの利用援助を行うことにより、安心して自立した地域生活を送れるよう支援を行った。 契約件数 94件 相談件数 2,133件	①達成された	より多くの方が利用できるよう、制度周知を行う。
80	3-4-②	76	成年後見制度の普及と活用推進	生活福祉課		権利擁護センター「あんしん西東京」において、権利擁護・成年後見制度等の相談、広報等を行い、成年後見制度の利用を支援します。また、社会貢献型後見人の育成・支援を行うとともに、後見監督の充実を図り、地域においてより利用しやすい環境整備に努めます。	充実	市長による成年後見等申立て、後見等報酬助成などの制度周知に努め、成年後見制度の利用促進又は手続支援を行う。 資力の乏しい者などが制度利用できないことがないよう専門職、親族以外の後見人等の担い手として社会貢献型後見人の養成に努める。	あんしん西東京の事業及び成年後見制度の周知を図り、申立て支援を行った。 市民向け講演会 1回 支援者向け講習会 1回 相談件数 1,150件 市長申立て 9件	①達成された	より多くの方が利用できるよう、制度周知を行う。
81	3-4-③	76	権利擁護事業の普及啓発	高齢者支援課	地域支援係	パンフレットの配布やホームページの掲載により、市民への普及啓発を実施します。また、消費者センターやバリエ等関係機関と連絡会を開催し、情報の共有を行い、意識啓発を進めます。	継続	市民への普及啓発を実施する。また、関係機関と連絡会を開催し、情報の共有を行い、意識啓発を進める。	月1回の権利擁護連絡会の実施 あんしん西東京と連携して、成年後見制度の活用を行う。	②ほぼ達成された	市民への成年後見制度等権利擁護事業の普及啓発を行っていく
82	3-4-④	76	高齢者虐待防止連絡会での施策の検討	高齢者支援課	地域支援係	高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して生活するために、専門家や関係機関で構成する「高齢者虐待防止連絡会」において、虐待防止法に基づく調査結果の分析を行い、高齢者の虐待防止のための施策について検討し、必要な支援に結びつけます。また、関係機関との連携方法を具体化し、即応性、継続性のある支援を進めます。	継続	年2回、西東京市高齢者虐待防止連絡会において西東京市における検討を行う。	年2回実施。 虐待防止連絡会において、クロス集計を行い、虐待の要因等を分析。その結果により、息子からの虐待が多いということから息子介護者に限定した家族会を実施。	②ほぼ達成された	高齢者虐待のキャンペーン等の開催にて、市民への普及啓発を広めていく、引き続き、早期発見・早期支援体制づくりを進める。
83	3-4-⑤	76	高齢者虐待防止のための意識啓発	高齢者支援課	地域支援係	どのような行為が虐待にあたるのか、なぜ虐待は起こるのか、どのようにすれば虐待は防げるのかなどの基本的事項や、高齢者虐待の相談・通報先が地域包括支援センターであることをリーフレットなどで周知し、虐待についての意識啓発を進めます。また、高齢者虐待を防ぐために、虐待の実態や対処の仕方を学ぶための講演会やシンポジウムの開催及び情報提供を通して、無理なく介護を継続できるための支援、意識啓発を進めます。	継続	社会福祉士の権利擁護連絡会、高齢者虐待防止連絡会の実施 高齢者虐待対応研修の実施 関係機関との連携による勉強会や研修を実施	月1回の権利擁護連絡会の実施。 児童・高齢・障害の虐待防止キャンペーンを11月に実施。 介護サービス支援事業者向け虐待防止の出前講座を実施。 高齢者の老化に関する理解のためのパンフレット「年をとるってこんなこと」を作成した。	②ほぼ達成された	市民や関係機関へ虐待防止への意識啓発のため、作成したパンフレットを市民へ配布していく。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
84	3-4-⑥	76	高齢者虐待に関する支援計画の評価と見直し	高齢者支援課	地域支援係	地域包括支援センターの社会福祉士を中心とする虐待対応モニタリング会議を定期的に行い、支援を必要とする高齢者の情報を共有するとともに対応の方向性を確認し、本人及び家族への支援計画の評価と見直しを図ります。	継続	モニタリング会議において、虐待の疑いのあるケースのモニタリングを行い、支援計画の評価と見直しを行う。	モニタリング会議において、年8回実施。高齢者虐待の疑いとして受理した全ケースのモニタリングを行う。	②ほぼ達成された	今後も定期的にモニタリング会議を実施し、虐待ケースにおける支援計画の評価と見直しを行っていく。
85	3-4-⑦	76	高齢者緊急短期入所サービス(再掲)	高齢者支援課	地域支援係	おおむね65歳以上で、「高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」により、緊急に施設入所による保護が必要な高齢者に対して、高齢者施設のベッドを確保しています。	継続	緊急に施設入所による保護が必要な高齢者に対して、提供できる体制の維持	施設によって稼働率に違いはあるが、適切に提供体制の維持は保たれている。	②ほぼ達成された	精神疾患又は認知症の方への入院等の対応が困難。
86	4-1-(1)-①	77	養護老人ホームへの入所	高齢者支援課	地域支援係	生活保護担当部署や関係機関との情報を共有しつつ、家庭環境や経済的な理由等により、自宅等での生活に支障がある高齢者に対して、養護老人ホームにおいて自立した日常生活を送ることができるよう支援します。	継続	随時、措置の必要な方の掘起しを行っていく。	平成27年度の入所者3名	②ほぼ達成された	随時、措置の必要な方の掘起しを行っていく。
87	4-1-(1)-②	77	自立支援住宅改修費給付サービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	介護認定で非該当(自立)となった65歳以上の高齢者のいる世帯に、介護予防と転倒予防等のため、手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更等の簡易な住宅改修の給付を行います。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	手すりの設置 1件	②ほぼ達成された	引き続き、市報等で普及啓発に努めていく。
88	4-1-(1)-③	77	高齢者住宅改造費給付サービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	介護認定で要支援・要介護の認定を受けた65歳以上の高齢者のいる世帯に、転倒予防と介護負担の軽減等を図るため、介護保険サービスで対象外の浴槽や洗面台、流し台を交換する簡易な住宅改造の給付を行います。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	浴槽改修 88件 流し・洗面台改修 1件	①達成された	引き続き、市報等で普及啓発に努めていく。
89	4-1-(1)-④	78	高齢者の住まい方に関する情報提供	都市計画課 高齢者支援課	高齢者サービス係	高齢者向け住宅(サービス付き高齢者向け住宅など)や介護保険の施設系サービスの情報提供等をしていきます。	継続	情報収集と集約により適切な情報提供を行う。	問い合わせに応じて、情報提供を行った。 公営住宅に関する情報の提供に努めた。	②ほぼ達成された	高齢者向け住宅について情報収集を進める。
					都市計画課		継続	適正な情報提供と運営(入居者の高齢化に向けた対応)	1棟25戸のシルバーピア(オーシャン・ハウス)を運営。4棟38戸の高齢者アパートを提供。	②ほぼ達成された	引き続き適切な管理運営をしていく。
90	4-1-(2)-①	78	民間賃貸住宅を活用したセーフティネットの構築	都市計画課		一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などが住み慣れた地域で暮らすことができるように、民間賃貸住宅の入居の妨げになっている要因を解消し、入居後の安心居住を支えるための重層的なセーフティネットの構築を図ります。	継続	市内に存する民間賃貸住宅への入居及び居住を継続することにより地域で自立した生活を送ることができる環境を整備する。	平成28年度からの事業		
91	4-1-(2)-②	78	シルバーピアの運営	高齢者支援課 都市計画課	高齢者サービス係	一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などのうち、住宅にお困りの方が自立して安全に日常生活がおくれるよう、高齢者向けの設備が整い安否確認・緊急時対応などを行う生活援助員等を配置したシルバーピアを運営します。	継続	市民及び関係者への適切な情報提供と運営	133戸中123戸 138名の入居者 1棟25戸のシルバーピア(オーシャン・ハウス)を運営している。	②ほぼ達成された	引き続き適切な管理運営を行う。
92	4-2-①	79	外出支援サービスに関する適切な情報提供	高齢者支援課	高齢者サービス係	市で実施している外出支援サービスを含め、他の機関で実施している移送サービスの情報収集を行うとともに、利用者が使いやすい情報提供に努めます。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	問い合わせに応じて、情報提供を行った。	②ほぼ達成された	引き続き適切な情報提供に努めていく。
93	4-2-②	79	高齢者等外出支援サービス	高齢者支援課	高齢者サービス係	介護認定で要支援・要介護の認定を受けた高齢者等で一般の公共交通機関などの手段では外出が困難な方を対象に、介護予防、健康づくり、生きがいづくり等を目的として、介助員を配置したリフト付きの福祉車両等による外出支援を行います。	継続	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	登録実人数 59人 利用延べ回数 362人	②ほぼ達成された	引き続き、市報等で普及啓発に努めていく。
94	4-2-③	79	安心して歩ける道路の整備推進	都市計画課 道路建設課		高齢者などが安心して歩くことができる通過自動車が少ない生活道路にするため、都市計画道路を整備推進するとともに、踏き転倒する要因となる老朽化した舗装を直していきます。	継続	都市の骨格として居住環境地区の外郭を形成する都市計画道路を整備するとともに、舗装の老朽化した市道、私道を整備する。	都市計画道路 1路線 市道 16路線 私道 7箇所	①達成された	引き続き都市計画道路を整備するとともに、舗装の老朽化した市道、私道を整備する。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
95	4-3-(1)-①	80	災害時避難行動要支援者の支援体制の整備	危機管理室 高齢者支援課	危機管理室	災害時の避難に支援が必要な方々の名簿を作成し、警察、消防、地域包括支援センター等で情報共有を図り、個別の支援体制を整備します。	見直し	関係機関への情報提供と個別支援体制の整備	名簿更新及び関係機関への配布を実施	②ほぼ達成された	自治会・町内会等との協定締結による配布の試行
					地域支援係		継続	危機管理室、障害福祉課等と連携し進めていく。	危機管理室より、居宅介護支援事業所へ個別プラン作成依頼を行い、実績が出ている。	③あまり達成されていない	全体数に対し、一部の実施にとどまっているため、今後の進行管理が難しい。
96	4-3-(1)-②	80	災害時の助け合い	危機管理室 高齢者支援課	危機管理室	災害時における高齢者の身の安全を確保するため、支援を必要とする高齢者(災害時避難行動要支援者)を状況別に把握し、緊急性の高い要支援者から個別避難支援プランを作り、実効性のある支援計画を作っていきます。ささえあいネットワーク訪問事業と連携し、日頃から顔の見える関係で地域で助け合えるような体制づくりを引き続き進めます。	見直し	避難行動要支援者の状況把握と個別計画作成による避難支援体制の充実	他課からの情報を基に状況把握と情報更新を図った。個別計画作成については、高齢者支援課が実施する調査に合わせ、避難支援に必要な情報収集を実施した。	②ほぼ達成された	同居家族等実態把握と地域内での避難支援協力者の確保
96					地域支援係		継続	危機管理室、障害福祉課等と連携し進めていく。	危機管理室より、居宅介護支援事業所へ個別プラン作成依頼を行い、実績が出ている。	③あまり達成されていない	全体数に対し、一部の実施にとどまっているため、今後の進行管理が難しい。
97	4-3-(2)-①	81	地域の防犯体制の整備	危機管理室 高齢者支援課	危機管理室	高齢者の生活と財産を守るため、地域包括支援センターが中心となり関係機関との連携、地域住民の協力、「ささえあいネットワーク」の強化により地域の防犯体制を整備します。また、防犯ステッカー「動く防犯の眼」の配布や防犯活動団体に補助金を交付するなど、地域の防犯体制の強化を図ります。	継続	防犯活動団体への補助制度の継続	交付申請のあった15団体に、交付金額約351千円の実績があった。	②ほぼ達成された	防犯活動団体の登録推進と補助金制度の継続を実施する。
97					地域支援係		継続	ささえあいネットワークの見守り活動には防犯の目的もあるということを改めて周知し、高齢者宅に不審者が出入りしているような場合には地域包括支援センターに連絡してもらう。	訪問協力員315名 協力員1,208名 協力団体188団体	②ほぼ達成された	協力員や協力団体の数は少しずつ増加しており、今後も周知を継続していく。また、今後は消費者センター等、連携する関係機関も増やしながら、防犯体制の強化を図る。
98	4-3-(2)-②	81	防犯意識の啓発・情報提供	危機管理室		防犯意識向上のため、防犯講演会等を実施するとともに、広報、ホームページ、ポスターなど多様な媒体を通じて防犯啓発に努めます。なお、広報等で「振り込め詐欺等」に関する啓発、注意喚起も行います。	継続	防犯講演会等を実施するとともに、広報、ホームページ、ポスターなどの防犯啓発を継続します。	講演会を12月に実施し、合同パトロールは、春・秋の計2回実施した。また、日頃より、防犯啓発活動を積極的に行った。	②ほぼ達成された	「振り込め詐欺等」の被害が減少傾向に至らない。一層の防犯啓発活動が必要である。
99	4-3-(2)-③	81	消費者保護のしくみづくり	協働コミュニティ課		消費者センターにおいて、消費生活に関するさまざまな問題や疑問について、専門の消費生活相談員が相談に応じます。	継続	消費生活に関する相談窓口の機能の充実、悪質商法等への注意を促す啓発活動の実施。	相談件数1,161件のうち、高齢者の相談件数は385件(約33%)。出前講座の実施件数は11件。	①達成された	相談窓口の保谷庁舎への移転後、関係部署とのスムーズな連携により相談機能の充実を図る。
100	5-1-①	82	地域包括支援センターの機能強化	高齢者支援課	地域支援係	市内8か所に設置されている地域包括支援センターでは、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務等を行っています。さらに今後は、地域包括支援センターの機能強化として、高齢化の進行、それに伴う相談件数の増加等を勘案し、センターに対する人員体制を業務量に応じて適切に配置します。また、現在の業務量に加え、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進を図る中で、それぞれのセンターの役割に応じた人員体制の強化を図ります。在宅医療・介護の連携強化、地域ネットワーク連絡会、認知症施策の推進等を図る中で、基幹型センターを位置付け、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指します。センターがより充実した機能を果たしていくため、運営協議会による評価の取組、PDCAの充実等、計画的な評価、点検の取組を強化します。	継続	地域包括支援センター業務効率化と新しい事業への取り組みを進めていく。	平成28年度より開始される新総合事業実施に併せて、体制及び事業の見直しを図る。	②ほぼ達成された	既存の事業と新規の事業との業務バランス等

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
101	5-2-①	83	総合相談体制の充実	高齢者支援課	相談受付係	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防等のさまざまな相談に応じ、地域住民や自治会、地域福祉コーディネーター、民生委員、専門職等の多職種と地域包括支援センターや市が連携・協力を深め、総合的な相談体制を構築します。	継続	地域包括ケア体制について、介護保険連絡協議会全体会・分科会において、地域包括ケア体制についての研修は実施できなかった。	④達成されていない	多職種・市民に、どのような方法で、地域包括ケア体制についての周知、啓発を行うか。	
102	5-2-②	83	介護予防・日常生活支援総合事業に向けた相談体制の構築	高齢者支援課	地域支援係	総合事業(サービス事業)の利用の流れとして、チェックリストを活用した相談受け付け体制の充実を図るとともに、誰もが理解できるよう制度の説明を周知していきます。また、介護が必要になった際や介護疲れになる前などに、介護保険制度のしくみやその他の在宅サービスなどについて、相談窓口での対応や、認定調査員などからの情報も相談窓口へ連絡するよう周知の充実を図ります。	継続	平成27年度に制度設計、平成28年度より実施予定	生活支援サービスにおける市住民主体型の通所型サービスの基準等の策定等を行う。	②ほぼ達成された	課全体での取り組みとならず、係単体で準備を進めることのむずかしさが課題。
103	5-2-③	83	苦情相談体制の充実	生活福祉課		権利擁護センター「あんしん西東京」が市の他の苦情相談受付とも連携を図りながら保健福祉サービスに係る包括的な苦情相談の受付機関としての役割を果たし、弱い立場に置かれがちな利用者の相談を受け入れるとともに適切な初動対応を執ることで早期の解決を図ります。また、解決困難な苦情相談は、速やかに「保健福祉サービス苦情調整委員会」に依頼し、解決に向けた公正かつ適切な調整等を行うことにより利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上に努めます。	継続	「権利擁護センター「あんしん西東京」の周知に努め、保健福祉サービス利用者が気軽に相談できる環境を整える。 市の苦情相談窓口が相互に連携して苦情相談の調整又は解決を図る体制を整える。 解決の難しい苦情相談は、苦情調整委員会がその調整に当たり、迅速かつ適切な解決に結びつくよう努める。	②ほぼ達成された	さらなる制度周知が必要である	
104	5-2-④	83	在宅療養に係る相談体制の充実	高齢者支援課	在宅療養推進係	在宅療養に関する不安や課題に対応し、適切な医療介護のサービスにつなげるとともに、入退院時の円滑な移行ができるよう支援体制を構築します。また、在宅療養を支える医療機関、介護事業者等が円滑にサービスを提供できるようにコーディネート機能を充実させます。	継続	在宅療養者を支援するために、医療と介護の連携に関する相談体制を構築する。	在宅療養推進協議会「在宅療養支援窓口部会」を設置し、検討を始めた	③あまり達成されていない	地域包括支援センターとのすみわけなど、機能を明確にする必要がある
105	5-3-(1)-①	84	わかりやすい広報活動の充実	高齢者支援課	相談受付係	介護保険制度や介護保険サービスの周知を図り、制度への理解と適正なサービス利用ができるよう、市報やホームページ、手引き等の媒体を通じ広報活動を行います。また、出前講座等による市民への広報を積極的に実施します。	継続	ホームページの定期更新、手引き・ガイドブックの充実、出前講座の実施	「介護保険と高齢者福祉の手引」発行(制度改正のため全戸配布) 「介護保険事業者ガイドブック」の発行(市報、HPによる広報活動) 市民からの依頼により「出前講座」実施	②ほぼ達成された	引き続き介護保険制度、介護保険サービスの周知を図る。最新の情報を提供できるように、広報活動の充実を図る。
106	5-3-(1)-②	84	提供事業者一覧の整備・充実	高齢者支援課	相談受付係	利用者がサービスを選択する際の情報源として、サービス提供事業者一覧を整備・充実します。	継続	ホームページの定期更新、「介護保険事業者ガイドブック」の充実	「ホームページ」の適宜更新 「介護保険事業者ガイドブック」の充実 「地域別要支援者・要介護者受け入れ状況一覧」作成	②ほぼ達成された	最新の情報を提供できるように、広報活動の充実を図る。
107	5-3-(1)-③	84	介護サービス情報の公表	高齢者支援課	相談受付係	サービス提供事業者に対して介護サービス情報の公表に関する啓発を行います。また、市民に対しても、サービスを選択するにあたり、これらの情報を活用するよう啓発、広報を行います。	継続	ガイドブックの充実、各分科会での情報提供	ホームページの事業者情報の掲載 ガイドブックの充実 各分科会での新規事業者紹介等による情報提供	②ほぼ達成された	最新の情報を提供できるように、ホームページの更新、ガイドブックの充実、分科会での情報提供を実施。
108	5-3-(1)-④	84	福祉機器等の展示	高齢者支援課	相談受付係	介護用品に関する情報を提供するため、常設の福祉機器の展示と福祉機器に関する助言等を行い、市民の福祉機器や介護技術に関する理解を深める支援を行います。また、介護保険連絡協議会と連携して福祉機器等の展示会を開催し、最新機器の紹介や利用にあたっての質問等に応じます。	継続	防災センター1階の展示スペースを活用し、これまで展示実績のない事業者にも働きかけるとともに、新製品の展示を行う。	介護保険連絡協議会と連携して福祉機器等の展示会を年2回開催し、最新機器の紹介や利用にあたっての相談を行った。	②ほぼ達成された	展示実績のない事業者にも働きかけるとともに、より効果的な展示会の方法を検討する必要がある。
109	5-3-(1)-⑤	84	福祉情報の充実	高齢者支援課	相談受付係	市で実施している高齢者福祉サービスの情報について、市報やホームページ、その他発行物等に掲載するほか、高齢者に関わる様々な地域資源の把握に努め、必要な情報の提供を行います。	継続	多様な媒体やイベントなどを通して介護予防の普及啓発を行う。	市民まつりや「介護の日」において普及啓発を実施	②ほぼ達成された	引き続き普及啓発に努める。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
110	5-3-(1)-⑥	84	「介護の日」事業の実施	高齢者支援課	相談受付係	介護を身近なものとして理解を深めるとともに、地域での支え合いや交流を促進するため、市、社会福祉協議会、介護保険連絡協議会等が連携し、毎年11月11日の「介護の日」事業を継続して実施します。	継続	「介護の日」事業の継続と充実	平成27年度11月11日「介護の日」実施テーマ「～あなたのチカラを地域のために～」へ広げよう、ささえあいの輪 みんなでささえよう、これまでも、これからも」延べ来場者数1,293人	①達成された	介護を身近なものとして理解を深められるよう、色々な角度や方向から毎年テーマを選定する。
111	5-3-(1)-⑦	84	事業者情報の共有化の推進(再掲)	高齢者支援課	相談受付係	サービス選択の機会を広げるため、介護保険連絡協議会を活用して情報交換の場を拡大し、サービス提供事業者に関する情報の共有化に取り組みます。	継続	ホームページの定期更新、「介護保険事業者ガイドブック」の充実	「介護保険事業者ガイドブック」発行 ホームページの随時更新	②ほぼ達成された	最新の情報を提供できるように、ホームページを随時更新する。
112	5-3-(1)-⑧	84	介護保険連絡協議会参加事業者情報提供の充実及び事業者の参加促進(再掲)	高齢者支援課	相談受付係	介護保険連絡協議会の参加事業者を掲載した「介護保険事業者ガイドブック」を発行し、市民への配布とホームページへの掲載により、最新の情報を積極的に発信するとともに、新たな介護保険事業者の参加を促進します。	継続	介護保険連絡協議会全体会及び各分科会の充実、連携先の拡大を図る	各分科会の役員会を設置し、年間の計画を立てて活動する。 合同で分科会を開催し、情報共有や連携を図る	②ほぼ達成された	参加事業所が増え、分科会開催の会場や時間設定等の調整に時間を要する 会員のニーズも多様化し、準備に時間を要する
113	5-3-(2)-①	85	介護給付の適正化	高齢者支援課	介護指導給付係	適正な介護給付を行うため、引き続き認定調査結果の点検、利用者への給付費通知の発行、医療情報との突合・縦覧点検等を実施します。また、事業所に対する実地指導や住宅改修の点検等に取り組みます。	継続	継続して利用者への給付費通知の発行、医療情報との突合・縦覧点検等、事業所に対する実地指導、住宅改修の訪問調査を実施する。	平成26年11月に給付費通知を発行 7,366件 毎月医療情報との突合・縦覧点検等を実施 事業所に対する実地指導 10件 住宅改修の訪問調査 2件	①達成された	引き続き適正な介護給付を行うための取組みを実施する。
114	5-3-(2)-②	85	福祉サービス第三者評価の普及・推進	生活福祉課		多くの事業者が第三者評価を受審し、その評価結果が公表されることにより、利用者の福祉サービスの選択の便を高め、事業者のサービスの質の向上を図れるよう福祉サービス第三者評価システムの普及に努めます。	継続	第三者評価をより多くの事業者が受審できるよう努める。	より多くの事業者が、福祉サービス第三者評価を受審し、サービス利用者へ情報の提供ができるよう、さまざまな機会を利用して事業者の理解を促すとともに、受審費用の助成を行った。補助金交付団体数34件(保育所、障害福祉事業所を除く。)	②ほぼ達成された	受審事業所数が頭打ちとなっている。広く受審を勧奨する必要がある。
115	5-3-(2)-③	85	ケアマネジメントの環境の整備	高齢者支援課	介護指導給付係 相談受付係 地域支援係	ケアマネジメントの質の向上、関係機関との連携体制の構築及びケアマネジャー同士のネットワークの構築などを目的として、地域包括支援センター、主任ケアマネジャー、行政の三者が協働で現場の課題を共有、検討し、支援計画を策定します。この計画に基づき、技術的支援やケアマネジャーなどを対象とした研修会の企画と開催支援につなげます。	充実	ケアマネジメントの質の向上を図るために、主任ケアマネジャー研究協議会が主体となり、ケアマネジャーとしての質の向上を図る。ケアマネ分科会の研修を通して、質の向上を図る。	研修企画会議により研修の体系化を行う。計画に沿った研修を実施。 介護保険連絡協議会の分科会において、研修を実施。	①達成された	ケアマネジメントの技術的支援を目的とした効果的な研修体系を構築する。
116	5-3-(2)-④	85	サービス事業者の質的向上	高齢者支援課	相談受付係	サービス事業者の質の向上を支援するため、介護保険連絡協議会等を通じた情報提供、また事例検討やワークショップ、活動・研究発表などの形式をとった交流を進め、法令遵守と技術向上を図ります。	継続	介護保険連絡協議会全体会の充実、関係機関との連携強化	「西東京市介護保険連絡協議会」全体会各分科会の実施	②ほぼ達成された	関係機関及び介護サービス等提供事業者相互間の情報交換・連携など横断的な体制を整備し、介護サービス等の円滑な提供を図り、市全体でのサービス向上に努める。
117	5-3-(2)-⑤	85	関連機関との連携強化	高齢者支援課	地域支援係	介護保険や高齢者保健福祉サービスに関する解決困難な苦情・相談に対して、関連機関の連携強化を図ります。	継続	在宅療養推進係と課題の住み分けを行って対応する。	現在は地域包括支援センターを中心に地域支援係が後方支援を行っているが、事例検討回答の活用により、関連機関等の対応力の向上を図る。	②ほぼ達成された	在宅療養推進係と課題の住み分けを今後行っていく。
118	5-3-(2)-⑥	85	養介護施設従事者等への虐待に関する普及啓発	高齢者支援課	介護指導給付係 相談受付係	養介護施設従事者等へ向け、虐待の実態や対処の仕方を学ぶための研修を実施します。短い時間でも繰り返し研修を受けられるようにし、早期発見・対応(通報)の意識を高め、連携を図ります。	充実	介護保険連絡協議会全体会・分科会を通して研修を行い、虐待の実態や対処方法を周知する	平成26年度に分科会において、「高齢者の虐待」についての講演、グループワークを実施。平成27年度は実施していない。	④達成されていない	分科会等を通じ、虐待の実態、対処の仕方等、啓発を図る。
119	5-3-(3)-①	86	低所得者の保険料の軽減	高齢者支援課	介護保険料係	第1号被保険者の保険料について、第5期計画では、第3段階の細分化など、負担能力に応じたよりきめ細やかな保険料設定を行い、15段階に設定しました。第6期計画においても、第5期計画の考え方を継承するとともに、課税層の一部の所得段階をさらに細分化し、17段階に設定します。	継続	第6期では、第1号被保険者の保険料については、さらなる多段階化を進め、負担能力に応じたよりきめ細やかな保険料設定を行い、17段階に設定する。	第5期の第1段階の対象者を拡大し、保険料率についても引き下げ、低所得者に配慮した所得段階と保険料率を設定した。また、上位所得者についても負担能力に応じた保険料負担を行うための所得段階とした。これらの結果、第6期では17段階に設定した。	①達成された	次期第7期計画を見据え、国の審議会等において、低所得者に対する第1号保険料の軽減強化が検討されており、今後の国の動向等に注視する必要がある。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
120	5-3-(3)-②	86	低所得者の利用料の軽減	高齢者支援課	介護指導給付係	社会福祉法人等による低所得者への負担軽減を実施し、介護保険サービスの利用の際に自己負担額の軽減を行います。さらに、市独自の低所得者に対する軽減として、医療的なケアが必要で在宅療養生活を送る高齢者を支援するため、訪問看護サービスについて自己負担額の軽減を行います。	継続	従来からの国制度・都制度に加えて、市独自の制度として訪問看護サービス利用料の負担軽減を実施して、低所得者に対する利用料の軽減施策を充実させる。	平成27年度実績 国制度 5名 32,860円 都制度 5名 25,495円 市独自 29名 133,012円	①達成された	市独自の訪問看護サービス負担軽減制度については、新しい制度であるため、引き続き市民周知に努める。
121	5-3-(3)-③	86	保険料収納率向上の取組	高齢者支援課	介護保険料係	保険料を滞納している被保険者に個別に制度の説明を行い、収納推進嘱託員等が訪問徴収するなど、きめ細かい収納率向上の取組を強化します。	充実	滞納している被保険者に個別に制度の説明を行い、現年の徴収にも力を入れ、きめ細かい収納率向上の取組をします。	現年の未納者への交渉を充実させ収納率の向上を図る。	①達成された	未納者に対してのきめ細やかな対応に取り組む対策を講じる。
122	5-4-①	87	介護人材確保の支援策の検討	高齢者支援課	相談受付係	中長期的な介護人材の確保に向けて、介護職の面接会、市民の資格取得支援も含めた人材の量的確保を検討するとともに、介護職の専門性の向上を図ります。	継続	「地域密着型面接会」開催により福祉分野の人材確保	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会との共催により平成28年2月4日田無庁舎2階 202・203会議室並びにロビーにて開催	②ほぼ達成された	新たな福祉の担い手と福祉活動希望者の掘り起しに、行政、社会福祉協議会、サービス提供事業者等と連携を図る
123	5-4-②	87	介護従事者に対するワーク・ライフ・バランスの推進の支援	高齢者支援課	相談受付係	介護保険連絡協議会等による講演会や、研修会を通じ、事業所の管理者や介護従事者双方に、個人の生活と仕事、両方を充実し、両立できるように「働き方改革」である「ワーク・ライフ・バランス推進」の普及、啓発に取り組むとともに、環境整備を支援します。	継続	介護事業所のワークライフバランスの向上・推進	平成25年度に介護保険連絡協議会全体会において「ワークライフバランス」講演会を開催して以降、実施していない。	⑤実施していない	分科会等を通じ、ワークライフバランスの普及、啓発を図る。
124	5-4-③	87	介護人材の育成・質の向上	高齢者支援課	相談受付係	ケアマネジャーの資質の向上、ホームヘルパーの養成・質的向上を図るため、研修会などの実施を通して福祉サービスの充実を図ります。	継続	事業の効果的な実施と人材の確保、介護保険連絡協議会全体会・分科会を通して研修や情報提供・情報交換の充実	「西東京市介護保険連絡協議会」全体会、各分科会において情報提供・情報交換、研修会、事例検討会等を実施	②ほぼ達成された	引き続き「西東京市介護保険連絡協議会」全体会、各分科会において情報提供・情報交換、研修会、事例検討会等を実施
125	5-4-④	87	サービス提供事業者に対する人材育成の意識啓発	高齢者支援課	相談受付係	ケアマネジャーや介護サービスに携わる職員が研修を受ける機会が確保されるよう、事業者に対し、人材育成について意識啓発と積極的な研修参加を促していきます。	継続	介護保険連絡協議会全体会・分科会の開催	「西東京市介護保険連絡協議会」全体会、各分科会において情報提供・情報交換、研修会、事例検討会等を実施	②ほぼ達成された	引き続き「西東京市介護保険連絡協議会」全体会、各分科会において情報提供・情報交換、研修会、事例検討会等を実施
126	5-4-⑤	87	講習や研修会の情報提供	高齢者支援課	相談受付係	ケアマネジャーや介護サービスに携わる職員の資質の向上を図るため、講習や研修会に関する情報提供を行います。	継続	各分科会・FAXでの周知	「西東京市介護保険連絡協議会」全体会、各分科会において情報提供・情報交換およびFAXでの周知を実施	②ほぼ達成された	引き続き「西東京市介護保険連絡協議会」全体会、各分科会において情報提供・情報交換、研修会、事例検討会等を実施
127	5-4-⑥	87	認定調査員研修の充実	高齢者支援課	相談受付係	要介護認定の公平性・公正性を確保するため、市が直接行っている新規申請者の認定調査について、認定調査員を確保するとともに、調査員研修等を充実させ、公平公正な認定調査を行います。	継続	認定調査員新規研修(都受託)・認定調査員現任研修・テキスト改定の現任研修の実施	認定調査員新規研修(都受託)実施 *現任研修は講師急病により未実施	②ほぼ達成された	引き続き認定調査員新規研修(都受託)・認定調査員現任研修・テキスト改定の現任研修の実施
128	5-4-⑦	87	介護認定審査会の充実	高齢者支援課	介護認定係	介護認定の審査判定の平準化をさらに推進するため、保健・福祉・医療の専門家により構成されている介護認定審査会について、今後も合議体の長の会議、審査会委員の研修等を実施します。	継続	合議体の長の会議、委員研修等を通じ、介護認定審査の質の向上と平準化を図る。	2月18日合議体の長の会議を実施し、4月1日及び3月10日認定審査会委員全体研修会を実施した。	②ほぼ達成された	合議体の長の会議、委員研修等を通じ、介護認定審査の質の向上と平準化を図る。
129	5-4-⑧	87	主任ケアマネジャーの育成支援	高齢者支援課	介護指導給付係 地域支援係 在宅療養推進係	主任ケアマネジャーとしての役割を担うことが期待されるケアマネジャーを主任ケアマネジャー審査会により選定し、東京都主任介護支援専門員研修へ推薦します。	継続	介護保険サービスや他の保険・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整や地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できるような主任介護支援専門員の養成を目指しています。	年に1回東京都から推薦依頼があり、審査会で推薦者を決定する。 介護指導給付係の対応7/24、7/28応募者の面接実施。 7/29 審査会が行われたが、実地検査のため欠席(採点表のみ提出)。	①達成された	1回目に応募した申込者が選考されなかった場合に、単に結果のみを伝えるのではなく次につながるような伝達が必要となっています。
							継続	適切に審査会を遂行し、推薦者を選定する。	1回の実施、6名応募があり、審査会により2名を推薦した。	①達成された	審査方法が適正なものか、適宜見直しを行う。

No.	現計画の体系	頁	施策名	課名	係名(課名)	施策内容	施策の方向性	目標	平成27年度		
									実施状況	目標達成度	今後の課題と対応策
130	5-4-⑨	87	主任ケアマネジャーに関する質の向上の充実	高齢者支援課	介護指導給付係 地域支援係 在宅療養推進係	主任ケアマネジャー研究協議会の研究活動(「制度・サービス資源」「質の向上」「医療と福祉の連携」)を通し、西東京市のケアマネジメントの質の向上を図ります。	継続	地域包括ケアシステムの実現に向けて、主任介護支援専門員が地域づくりの実践及びケアマネジメントの質の向上を目的に活動する主任ケアマネジャー研究協議会の活動を支援します。	介護指導給付係は保険者として「制度・サービス資源研究会」の事務局をつとめており、月1回部会を実施しています。	①達成された	地域資源の活用・連携を目的とした研究会の設置を検討しています。
								継続			
131	5-4-⑩	88	在宅療養を支える人材の増加	高齢者支援課	在宅療養推進係	在宅療養を担う医師、看護師等医療職について、東京都や西東京市医師会等と連携して人材確保に努めます。また、各種イベントや大学等との連携も検討します。また、医師会と連携して在宅医療に係る講演会等を行い、在宅医療への理解を深める取組を行います。	継続	在宅医療を担う医師、看護師の増加	多職種連携による、訪問診療の苦手意識を克服する	④達成されていない	多職種連携の研修などへの参加により、顔の見える関係づくりにつなげる。
132	5-4-⑪	88	在宅療養に関する医療スタッフの支援	高齢者支援課	在宅療養推進係	医師等の在宅療養に係る負担感を把握し、チーム医療の推進や生活課題の解決を目指すソーシャルワークに基づく相談など、多くの医師が在宅医療に関わるよう支援していきます。	継続	訪問診療を行う在宅医・訪問看護の増加	後方支援病床確保事業のPRを行った。	④達成されていない	外来と訪問診療の両方を実施することは大変難しい。